

## 令和8年度第1回士別市教育委員会会議録

1. 日 時 令和8年4月16日(火) 午後1時30分～午後2時40分
2. 会 場 士別市教育委員会 会議室
3. 出席者 教育長 泉 山 浩 幸 生涯学習部長 丸 徹 也  
職務代理者 馬 場 千 晶 学校教育課長 佐 藤 寛 之  
委員 加 藤 洋 之 社会教育課長 阿 部 敦  
委員 山 田 敦 久 士別東高等学校事務長 岡 田 英 俊  
委員 多 田 千 鶴

### 4. 議 件 (発言者、議事要旨及び議決事項)

#### 1 教育長挨拶

##### 【各種イベント等について写真などを用いて説明】

皆さん改めましてこんにちは。新年度にあたり教育委員会も新しい体制となりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。本日の教育委員会は、おおむね3時頃までを目途に進めたいと考えております。3時半からは別会場で教育推進会議がございます。その後、歓迎会という流れで進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、南小学校の入学式の様子です。とても可愛い様子で、このまま元気に育ててほしいと思えました。その際、新しく来られた大城校長先生が、1年生ということで非常に気を使っており、式の進行もかなり短時間でした。3分程度であったと思います。私の用意している祝辞をそのまま話すと長くなるため、削れるところは削って対応しました。やはり1年生に長い話は伝わりにくいので、短く伝えることの大切さを改めて感じました。

次に、この春開校の砂川市の義務教育学校についてです。90メートルの廊下があり、その廊下にすべて本棚が配置されているとのこと。建設費は約100億円、児童生徒数は約779人で、道内最大規模とのこと。本市でも今後の学校配置について検討していく中で、参考になる事例だと感じています。

また、過日の市教研総会において、先生方に話した内容のひとつにスターバックスの話があります。スターバックスには細かなマニュアルがなく、『一人ひとりのお客様を大切にする』という価値観が中心にあります。これは教育にも通じるもので、『一人ひとりの子ども』『一時間一時間の授業』を大切にすることが重要だと考えています。

続いて、全国学力調査についてです。今年は英語のスピーキングテスト等がCBTで実施されます。話す力が問われる試験であり、これまでの「読む・書く」重視から変わってきています。本市としても「話す・聞く力」の育成が課題となります。

その他、本市からの重点方針については、後ほどの教育推進会議で説明いたします。

最後に、桜の開花が例年より早く、4月下旬には見頃を迎える見込みです。こうした季節の移り変わりとともに、1年後に充実した成果を振り返られるよう、しっかり取り組んでいきたいと思っております。以上です。

## 2 議事について

### ○泉山教育長 進行

議案第1号 士別市教育委員会所管事務各種審議会委員の選任（委嘱）についてお願いします。

### ○丸部長

資料のとおり、補欠選任を行う審議会は6審議会、委員変更のない審議会も6件あります。今回は任期満了ではなく、人事異動等に伴う変更となります。（7ページまでの変更点について説明）その他6審議会については変更ありません。資料としては13ページまでの内容となります。

### ○泉山教育長

各種審議会等委員の選任について、議案のとおり承認することによろしいか。

（全員了承）

### ○泉山教育長

議案第2号 士別市学校運営協議会委員の選任（委嘱）について、説明をお願いします。

### ○丸部長

本議案は学校運営協議会委員の選任です。8つの協議会の名簿を掲載しております。上士別地区と朝日地区は小中合同のため、合計8協議会となります。

### ○泉山教育長

東高校の状況はどうか。

### ○岡田事務長

PTA会長の交代、校長・教頭の人事異動があります。他は変更ありません。

### ○馬場職務代理者

士別南中学校の五十川教頭が「再」となっているが「新」ではありませんか。

### ○丸部長

訂正し、修正させていただきます。

### ○泉山教育長

学校運営協議会委員については、当該部分を修正のうえ委嘱することとしてよろしいか。

（全員了承）

### ○泉山教育長

議案第3号 令和8年度の教育推進の重点について、お願いします。

### ○丸部長

令和8年度の教育推進の重点についてです。こちらにつきましては、この後の教育推進会議の方で、改めて事案の説明をさせていただくこととなります。教育行政の重点につきましては、教育行政執行方針として示しているものをベースとしております。その執行方針をもとに、1年間の施策の概要としてまとめたものが、本教育推進の重点となります。

基本的には、2月の教育委員会議でご協議いただいた教育行政執行方針に基づいておりますので、ここでは概要説明とさせていただきます。

今年度の重点ですが、基本的な考え方としては、これまで築いてきた地域コミュニティを基盤とし、地域・家庭・学校が一体となって、市民の学びを支える教育行政を推進するものです。

また、『誰もが先生になれる、誰もが生徒になれるまち』という考えのもと、世代を問わず地域の中で一人ひとりが生きがいや幸せを感じられるよう、生涯学習を通じて市民のウェルビーイングの向上をめざしていきたいと考えております。

構成については、昨年度から従来の枠組みを見直し、現在の形式に変更しております。

具体的には、30 ページ「子どもたちの可能性を引き出す教育の推進」、32 ページ「学びの機会を保障し、質を高める環境づくり」、33 ページ「地域と一体となった持続可能な教育の実現」、この3つを柱としております。さらに、それぞれに4つの項目を設定し、合計12の基本方針に基づいて関連施策を整理しております。

これらの重点施策については、教育に関する法律に基づき、点検・評価を行い、その結果を次年度の第3回定例会で報告する流れとなっております。この後の教育推進会議で詳細説明を行いたいと考えております。以上です。

#### ○泉山教育長

いかがでしょうか。これは2月の執行方針作成に基づき、コンパクトに施策ごとにまとめたものです。本日は、ここで新たに議論するというよりも、『再確認』していただく場と考えています。

昨年度までは、学校教育・社会教育・スポーツ・文化と分かれていましたが、現在はそれらを横断的に整理しています。実際に、『子どもたちの可能性を引き出す教育の推進』の中にも複数の分野が含まれており、より実態に即した構成になっています。

また、キーワードとして、『自らの人生を切り拓く力』という表現があります。これは次期学習指導要領の重要なキーワードの一つです。これは子どもだけでなく、大人も含めて、主体的に物事を捉え、実践していく力を指しています。その視点を今回取り入れています。

もう一つは、『好きを育み・得意を伸ばす』という考え方です。これまでもありましたが、今後はより重視される部分です。子どもたちの学びの意欲や、指導のあり方として重要になります。

さらに、先日もお話ししましたが、子ども、教師、保護者・地域の関係、いわゆる“三方よし”の考え方も大切です。三者がおおむねよしと感じる施策は、妥当性が高いと考えられます。これらを踏まえ、『地域と一体となった教育』を進めていくことが重要だと考えています。

この方向でよろしいでしょうか。

(全員了承)

#### ○泉山教育長

その他について、まず東高校の移転について説明をお願いします。

#### ○岡田事務長

昨年7月の第4回の本会議において、検討を進めていく旨をご報告させていただきました。それ以降の経過についてご報告いたします。

まず、昨年12月に多寄地区・上土別地区の自治会長へ説明を行いました。その後、年明けの1月および2月に、上土別・多寄・市街地区において説明会を開催いたしました。参加者数については資料に記載のとおりです。

説明会で寄せられた意見としては、「交通面では上土別より多寄の方が利便性が高いのではないか」「校舎が上土別からなくなるのは寂しいが、生徒のことを考えるとやむを得ない」「校舎の老朽化を踏まえ、早期移転が望ましい」といった、生徒の立場に立った肯定的な意見が多くありました。また、地域連携や今後の教育活動についての質問もありました。

さらに意見聴取として、市ホームページに特設ページを設置(1月25日～3月23日)し、説明資料および意見・質問を掲載しました。約1か月半で2件の意見が寄せられ、いずれも生徒を重視した内容で、早期移転を支持する意見がありました。中央地区開催の説明会における周知方法としては、説明会チラシにQRコードを掲載し、新聞折込約2,700部を配布。また広報誌や新聞にも掲載しました。

続いて移転方針案です。令和11年3月に多寄中学校校舎へ移転。令和11年度新学期を新校舎で開始を目標とします。

移転時期については、入学者選抜要項への記載が必要です。令和8年度入学生には未告知のため、現校舎通学が前提です。令和9年度入試から移転を明記した場合、その生徒が卒業する令和11年度が最短移転時期となります。

校名については、変更すると学校の閉校扱いとなるため、地域の歴史(77年)を踏まえ、名称は変更せず校舎のみ移転と考えています。同窓会からも存続要望がありました。

今後の課題です。通学手段として、現行のバス・JRでは登校時間とのズレが発生します。移転後は、7:30着となり約50分待機となる。対応策として、スクールバス運行や路線バスのスクール化などの検討が必要です。また通学費補助についても、JR・道北バスへの対応が必要です。

施設整備については、旧中学校校舎の屋上防水、和式トイレの洋式化、エアコン設置などがが必要と考えています。

今後のスケジュールは、本会議後、学校運営協議会への説明、議会への説明、そして自治会長への説明を経て、5月に学校説明会、10月に入試要項確定、11月末にその要項を公表していくという流れになります。以上です。

#### ○泉山教育長

以前、東高校の修繕について“将来が不透明な中でどこまで費用をかけるべきか”という議論がありました。財政的な判断として難しい部分でした。地域の理解を得ながら、このように進めてこられたのは、大きな前進だと感じています。

交通の便が良くなるという話もあるが、実際には登校時間の課題があります。対応としては、バス増便を考えるか、日課を変更(登校時間調整)することも検討の余地があります。

#### ○加藤委員

旧中学校の屋根防水は約9年前に改修済みで、大きな損傷は少ないのでは。シーリング劣化などは確認が必要ですが、まだ大丈夫な気がします。

#### ○佐藤課長

移転時にまとめて全面改修を実施した方が、財政的には有利になる可能性があります。

#### ○馬場職務代理者

小学校との連携が理想でしたが、高校単独となることで地域行事などへの影響が心配。地域との関わりは継続すべきであり、生徒にとっても何らかのプラスになります。

#### ○岡田事務長

地域連携については、コミュニティ・スクール(CS)同士で事前調整を進めています。移転後もスムーズに活動できるよう準備していきます。

#### ○加藤委員

旧校舎の安全面については、引き続き注意が必要。万が一、教育活動が困難になる事態があれば、前倒し移転も検討が必要かと思います。

#### ○泉山教育長

スケジュール上、秋には入試要項に記載する必要があるため、現在の計画で進めたい。本件についてはよろしいですか。

(全員了承)

○泉山教育長

それでは次に土小の漏水発生に伴う補正予算の専決についてお願いします。

○佐藤課長

現在、土別小学校において漏水が発生しております。2月に受水槽のポンプが故障し、その際に直圧方式へ変更する工事を行い受水槽を廃止しました。これにより、これまでのように水をためて供給する方式ではなく、常時圧力がかかる状態となりました。以前から若干の異変はあったようですが、今回調査を行ったところ、漏水であることが判明しました。建物自体の構造が古く、床下の土中に水道管が埋設されており、その継ぎ目から漏水している状況です。

床下に潜って調査した結果、土中で2箇所を漏水を確認しており、図工室付近でも1箇所確認され、当初は個別に掘削して修繕する対応を検討していましたが、調査を進める中で別箇所の漏水も判明し、この段階で計4か所となり、構造上4メートル間隔のつなぎ目で今後も漏水が発生する可能性があることが分かりました。

このため、部分修繕ではなく、床下配管をすべて廃止し、新たに外部から給水管を引き直す工事を予定しています。

本件は、緊急対応が必要なため、見積もり等が整い次第、専決処分により対応させていただきたいと考えております。本会議には間に合わないため、書面会議等で後日承認をお願いする形を想定しています。

事業費は、現時点で約1,100万円を見込んでおります。部分修繕を繰り返すよりも、過疎債を活用することで実質負担は約300万円程度となり、結果的に確実な対策となるため、本工法で進めたいと考えております。

○加藤委員

そもそもなぜ床下に埋設したのか分からない。過去の経緯は分からないが、既存施設をそのまま使用したものと推測されます。

○泉山教育長

それでは補正予算の専決対応ということによろしいでしょうか。

(全員了承)

◇当面する今後の日程について

丸部長説明

午後2時40分、会議の終了を宣した。

この会議は、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

署名者

泉山浩幸

会議録調整者

佐藤寛之